

◆ 行政情報を積極的に公開しています

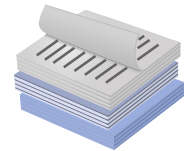
平成 29 年度の情報公開制度・ 個人情報保護制度の運用状況

【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

伊賀市情報公開条例及び伊賀市個人情報保護条例の規定により、制度の運用状況についてお知らせします。

■情報公開制度

市が保有する情報（公文書）を市民の皆さんの請求により公開する制度です。この制度は市民の知る権利を尊重するとともに、市民の市政参画を進め、市政に対する理解と信頼をさらに深めていただくことを目的としています。



▼情報公開請求の状況

実施機関	請求件数	決定などの内容						公開延長 決定	審査請求
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否 応答拒否	取り下げ		
市長	343	219	87	3	18		16	5	1
議会	6	5	1						
教育委員会	23	9	11		3			6	
選挙管理委員会	10	8	1		1				
農業委員会	5	1	2		2				
水道事業管理者	166	140	16		8		2		
消防長	10	4	5		1				
計	563	386	123	3	33		18	11	1

※公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会の情報公開請求は0件でした。

■個人情報保護制度

市が保有する個人情報について具体的な管理ルールを定めプライバシーを保護するとともに、本人からの請求により自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができる制度です。

▼個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数	決定などの内容						開示延長 決定	審査請求
		開示	部分開示	非開示	不存在	存否 応答拒否	取り下げ		
市長	15	8	7						
消防長	1		1						
計	16	8	8						

※議会、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者の個人情報開示請求は0件でした。

◆ 住宅をお探しの皆さんへ

市営住宅の入居者募集

【問い合わせ】 住宅課
☎ 43-2330 FAX 43-2332

【募集戸数】

- 荒木団地：2戸（内1戸は優先入居）
- 上之庄団地：1戸
- 木根団地：2戸（内1戸は優先入居）
- 下川原団地：1戸（子育て支援世帯）

※ 単身での入居はできません。

※ 優先入居の対象世帯は、母子世帯・老人世帯（60歳以上）・心身障がい者世帯・生活保護世帯です。優先入居を希望する人は、証明書などを添付してください。

※ 子育て支援世帯は、0歳から義務教育終了までの子と同居し、かつ養育している世帯です

【入居資格】

- ① 市内在住または在勤の人
（外国籍の人は、国内に2年以上継続して居住していることが必要です。）
- ② 同居人も含めて市税などを滞納していないこと
- ③ 過去に市営住宅に入居していた場合、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと
- ④ 現在、住宅に困窮していることが明らかであること
- ⑤ 同居しようとする親族（婚約者を含む。）がいること
- ⑥ 公営住宅法に定める所得基準に適合していること

⑦ 独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税の滞納がない連帯保証人が2人いること（連帯保証人のうち1人は市内在住または在勤であること）

⑧ 暴力団員でないこと

◆ 公開抽選会

【とき】 8月31日（金） 午前9時30分～

【ところ】 阿山保健福祉センター 2階栄養指導室
※ 抽選開始時間に不在の場合は、失格になります。

【申込方法】

住宅課・本庁舎玄関受付・各支所振興課（上野・阿山支所を除く。）にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

【申込期間】

7月6日（金）～13日（金） 午前9時～午後5時
※ 土・日曜日を除く。

※ 郵送の場合は7月13日（金）必着

【申込先】 〒518-1395 伊賀市馬場1128番地
伊賀市建設部住宅課

※ 持参の場合は、本庁舎玄関受付・各支所振興課（上野・阿山支所を除く。）でも受け付けます。

◆ 差別のない明るい社会をめざして

「部落解放・人権大学講座」受講生募集

【問い合わせ】 人権政策課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

【とき・内容】

各回とも午後7時30分～

◆ 第1回：8月17日（金）

「なぜ、人権問題を学ぶのか」

講師：いがまち人権センター 所長 大橋 久和

◆ 第2回：9月21日（金）

「差別をなくす社会システム」

講師：近畿大学人権問題研究所

主任教授 北口 末広さん

◆ 第3回：10月26日（金）

「もう1度、考えてみませんか？ インターネットのこと」

講師：（公財）反差別・人権研究所みえ

調査研究員 中村 尚生さん

◆ 第4回：11月20日（火）

「差別意識のカラクリ」

講師：近畿大学人権問題研究所

教授 奥田 均さん

◆ 第5回：12月21日（金）

「心の窓を少し開くことから」

講師：関西外国語大学 教授 明石 一朗さん

※ 全5回受講した人に修了証をお渡しします。

※ 過去に修了した人は受講できません。

※ やむをえず欠席した場合は、1回に限り、指定の人権講演会などを受講することで修了とみなします。

【ところ】 ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【定員】 80人

【申込方法】 住所・氏名・連絡先を電話・ファックスでお伝えください。8月上旬に受講案内を郵送します。

【申込期限】 7月13日（金）

【申込先】 人権政策課